

随意契約（相手方指定）調書

件名	選挙システム等運用保守委託	No.5200308
工（納）期	令和6年7月12日	
契約締結日	令和6年4月1日	
契約金額	4,715,700円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ムサシ 東京第一支店 (法人番号：6010001058667)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	選挙システム等運用保守委託
指名業者 (案)	名称 株式会社ムサシ 東京第一支店 所在地 東京都中央区銀座八丁目20番36号 代表者 取締役支店長 村田 一則
特命理由	<p>本件は、東京都知事選挙における期日前投票システム、開票集計システム及び当日投票システムの運用保守業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>上記相手方は、現行システムを導入・構築した受託事業者であり、システムのプログラム及び機器類の設計等は非公開で著作権は上記業者が所有している事から、システムに不具合が発生した場合、復旧対応等を含めた運用保守業務を履行できる唯一の業者である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)